



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

2018

5

平成30年

No.1071

Public Information Obira



小平小学校入学式

今月の主な内容

- 教育長就任挨拶 2
- 保健だより 3
- 小平町地区連絡員制度 5
- 暮らし情報 6
- まちのトピックス 8
- 社会教育だより 10
- まちの伝言板 14
- 各種情報 21
- 5月のこよみ他 24

おびまるからのお知らせ



5月の納税告知板
固定資産税(1期)の
納期限は
5月31日(木)です!
納税等はお早めに!

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

**役場防災
ダイヤル TEL 56-2100**

就任のご挨拶

3月に開かれました、町議会第1回定例会において同意され、平成30年4月1日付けで就任いたしましたので、ご挨拶申し上げます。



教育長
照井 廣 章

この度、小平町教育委員会教育長として選任され、4月1日に就任いたしました。これまで40年間、小平町職員として大過なく職務を全うできましたことは、偏に町民の皆様からのご支援とご協力の賜物であり、ここに心から厚くお礼申し上げます。

未熟な私が、教育長としての職責を担うこととなり、その重責に身の引き締まる思いです。町民の皆様はじめ関係各位からのご支援・ご協力をいただきながら、小平町教育の基本理念の「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」を念頭に、小平の未来を担う子供たちが生き生きと学び、たくましく成長することができるよう教育行政の伸展に誠心誠意努めさせていただく所存でありますので、更なるご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任に際してのご挨拶とさせていただきます。

小平町保健事業推進員のご紹介

子どもから高齢者まですべての人の健康づくりのため、役場保健活動の推進に協力する役割を担うのが「保健事業推進員」です。

白谷 1	水戸いくみ	本町	三口 麗子	沖内	近江 春枝	広富	齊藤久美子
白谷 2	佐野 柳子	末広町	島田 敏子	富里	吉本 歌子	港町 1	山内 祥子
白谷 3	大滝久美子	中央町(小平)	板垣美智子	平和	高木美智子	港町 2	堺田 信子
白谷 4	田中 まき	真砂町	高橋 邦子	寧楽	安藤 律子	港町 3	角谷テエ子
旭町	木村亜希子	高砂町 2	高橋 美和	住吉	前崎美穂子	田代	齊藤さゆり
旭町 1	前野 智子	大楸	三口由紀子	稲穂町	川瀬 尚美	元浜	加藤八重子
旭町 3	吉田 留美	本郷	佐々木美幸	中央町(達布)	阿部久美子	千松	米田留美子
新町	塚田 敬子	桑園	東 洋将	栄町	武石由美子	豊浜	高浜 節子
新町 2	木村由紀子	折真布	浅野 智美	しらかば	常本留美子		

託児もできる！文化交流センターでの

乳がん・子宮がん 検診のご案内

子宮がんは20歳から、乳がんは40歳から、2年に1回検診を受けましょう

保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線276・277

▼日時・会場

実施月日	検診会場	受付時間
6月26日(火)	文化交流センター	8:30 ~ 10:30

※子宮がん検診のみを受けられる場合は9:00以降の受付となります。
※申込人数が少ない場合は、受付の終了時間が早まる場合がありますので、ご了承ください。
※乳がん検診の申込み人数が50名を超える場合、午後の受付時間を設ける予定です。

【上記以外の乳がん・子宮がん検診のご案内】

- ・4月16日～平成31年2月28日…【留萌市立病院・旭川がん検診センター】
- ・8月2日…【旭川がん検診センター】(送迎バス運行) ※特定健診等も同日に受診できます。

託児のご案内 就学前のお子様のいる方へ… 9:30～10:00の受付枠で、託児を行います。ご利用の方は、お申し込みの時にお申し出ください。

▼対象(乳がん・子宮がん検診は、2年に1度の受診となります)

乳がん：40歳以上の女性(昭和54年3月31日以前の生まれ)
※40歳未満の方の乳がん検診は、集団検診の検査内容に向かないため、町では行なっていません。
ご希望の方は、直接医療機関にご相談ください。
子宮がん：20歳以上の女性(平成11年3月31日以前の生まれ)

▼内容・料金

検査内容 保険の種類	乳がん検診		子宮がん検診	
	マンモグラフィ	子宮頸部細胞診	超音波検査(希望者のみ)	
レントゲン撮影(板で乳房を挟む検査)をします。小さながんを発見するために有効な検査です。	子宮の入り口をヘラなどで軽くこすり、細胞をとって調べます。	子宮がん検診と同時に実施し、卵巣や子宮筋腫の様子などを検査します。		
国保	無	料	1,030円	
後期高齢者医療				
市町村共済 ※クーポン利用※				
生活保護世帯	無		料	
上記以外の保険(一般料金)	2,500円	1,500円	1,030円	

※当日、共済助成券・クーポンをお持ちください。お持ちでない場合は、一般料金になります。

..... 切り取り線

乳がん・子宮がん検診(6月26日(火)文化交流センター)、 骨粗しょう症検診(6月1日～29日 各診療所) 申込用紙

保健福祉課 健康づくり係 行き
☎56-2111(内線276・277) FAX56-2110

氏名	未就学児 託児希望(小平会場9:30～10:00)			あり・なし	歳 ヶ月
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	保険の種類(○で囲んでください)
電話	小平町国保	後期高齢	市町村共済	生活保護	その他
乳がん・子宮がん検診	6月26日(火) 文化交流センター 受付 8:30～10:30			骨粗しょう症検診	
検査の項目(受診したい検査項目を○で囲んでください)			受診希望の診療所、日時をお書きください		
乳がん(マンモグラフィ)	子宮がん(細胞診)		<input type="checkbox"/> 小平診療所(月、火、木、金のみ) (6月 日 午前・午後)		
クーポンを利用する 共済券を利用する	クーポンを利用する 共済券を利用する	子宮 超音波検査	<input type="checkbox"/> 鬼鹿診療所(木のみ) (6月 日)		

保健福祉課 健康づくり係 受付日 月 日 (受けとった職員が記入)

▼30年度の乳がん・子宮がん検診無料クーポン券の対象者

平成30年4月20日時点の、小平町に住所のある方で以下の年齢の方に配布いたします。

- ・子宮がん検診 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
- ・乳がん検診 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ

骨粗しょう症検診のご案内

骨粗しょう症とは、骨が弱くなり、ちょっとしたことで骨折しやすくなる病気です。特に女性は、骨密度（骨量）を維持する働きのあるホルモン（エストロゲン）が、加齢や閉経に伴い分泌される量が少なくなるため、この病気にかかりやすくなります。

小平町では、20～70歳の女性を対象に、骨粗しょう症検診を実施しています。病気の予防、ご自身の健康チェックにぜひお役立てください。



会場	小平診療所	鬼鹿診療所
対象	20～70歳の女性	
検診実施日	6月1日(金)～6月29日(金) (月、火、木、金のみ)	6月7日、14日、21日、28日 (木曜日のみ)
定員	1日2名(午前1名・午後1名)	1日5名
時間	9:00～11:00、13:30～15:00	13:30～14:30
検診料金	1人1,000円(生活保護世帯の方は無料)	
検査内容等	横になった姿勢のまま腰と太もものレントゲン撮影をします。検査時間は約20分です。結果は当日にわかりますので、検査後、結果説明を受けます。	手のレントゲンを撮影をします。検査時間は約5分です。結果は約1週間後にわかりますので、再度受診し、結果説明を受けます。

※定員があるため、日にちの変更をお願いする場合があります。また、申込用紙に希望の日にちが記入されていない場合、こちらで振り分けさせていただきます。ご了承ください。

▼申し込み方法(乳がん・子宮がん検診、骨粗しょう症検診)▼

申込用紙に必要事項を記入し、役場・各支所に持参ください。
役場本庁舎では、電話・FAX・郵送での申し込みも受け付けます。

締め切り…平成30年5月23日(水)まで

※受診日の1週間前を目途に問診票等を郵送いたします。受診日の4日前までに届かない場合は、ご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先▼

◎保健福祉課健康づくり係 ☎56-2111(内線276・277) FAX56-2110◎

.....切り取り線.....

乳がん・子宮がん検診(6月26日(火)文化交流センター)、
骨粗しょう症検診(6月1日～29日 各診療所) 申込用紙

保健福祉課 健康づくり係 行き
☎56-2111(内線276・277) FAX56-2110

氏名	未就学児 託児希望(小平会場9:30～10:00)		あり・なし	歳 ヶ月
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	保険の種類(○で囲んでください)		
電話	小平町国保	後期高齢	市町村共済	生活保護 其他
乳がん・子宮がん検診	6月26日(火)文化交流センター 受付 8:30～10:30		骨粗しょう症検診	
検査の項目(受診したい検査項目を○で囲んでください)			受診希望の診療所、日時をお書きください	
乳がん(マンモグラフィ)	子宮がん(細胞診)	子宮 超音波検査	<input type="checkbox"/> 小平診療所(月、火、木、金のみ) (6月 日 午前・午後)	
クーポンを利用する 共済券を利用する	クーポンを利用する 共済券を利用する		<input type="checkbox"/> 鬼鹿診療所(木のみ) (6月 日)	

保健福祉課 健康づくり係 受付日 月 日 (受けとった職員が記入)

小平町地区情報連絡員制度

平成23年度からスタートした「小平町地区情報連絡員制度」について、その制度内容や平成30年度の担当職員についてお知らせいたします。

「役場は役にたつ場所であれ」、「役人は役にたつ人であれ」を实践し、地域の要望や意見、町に対する提言等をより行政に伝え易くする制度です。

なお、地区で催される諸行事や葬儀等の手伝いは対象としておりませんので、ご理解願います。

① 何をやる制度なの？

地区と町が情報を共有するための制度です。

主な役割は次の2つです。

- ①地区が抱える要望や意見などを町が把握する。
- ②町の持つ情報を提供する。

② 地区情報連絡員は誰がやるの？

町内を7地区に分け、役場の管理職員がそれぞれ1名リーダーとして地区毎に担当し、各々補助職員を配置します。各地区の担当リーダー連絡員等は下表のとおりです。

③ 情報の把握や提供はいつやるの？

各地区で開催される諸会議などにお伺いしますので、町に伝えたい情報がありましたら、会議日程などをお知らせください。また、諸会議がなくても住民の方から直接連絡いただいても構いません。町からの情報提供は必要の都度行います。

④ 制度の有効活用のために

各地区の担当職員を配置することにより、地区の状況を詳細に把握しようとするものです。
電話でのご相談はもちろんのこと、必要があれば町長自ら直接現場等にお伺いします。

【平成30年度各地区担当職員】

《平成30年4月1日現在》

担当地区	担当リーダー連絡員 (所属及び職名)	担当補助連絡員 (所属及び職名)	町内会数
白谷地区担当	金澤 弘 幸 (保健福祉課長)	堂坂 雅彦 (保健福祉課主幹) 富 樫 治彦 (保健福祉課長補佐)	4町内会
小平地区担当	杉本 弘 幸 (総務課長)	剣持 洋一 (総務課庶務係長) 佐賀 俊夫 (総務課住民係長)	10町内会
大榎地区担当	運上 昌彦 (財政課長)	三口 卓人 (財政課長補佐) 林 良樹 (財政課税務係長)	1町内会
本郷地区担当	山野 利彦 (経済課長)	斉藤 雅人 (経済課長補佐) 堺田 利一郎 (経済課農林係長)	6町内会
寧楽・住吉地区担当	斉藤 勲 (農業委員会事務局長)	プルブ・ジャブ (経済課主幹) 空橋 真也 (経済課基盤整備係長)	2町内会
達布地区担当	廣澤 誠一 (生活環境課長)	小野寺 聡 (生活環境課長補佐) 粉山 省吾 (達布支所長)	4町内会
鬼鹿地区担当	柳谷 雅彦 (鬼鹿支所長)	金子 超 (鬼鹿幼稚園長) 瀧川 司 (鬼鹿支所)	8町内会

制度の総括担当窓口は「企画振興課」です。☎56-2111 (内線207・208)

町内地区別人口

(平成30年4月1日現在)

地区	総人口			世帯数	地区	総人口			世帯数	地区	総人口			世帯数
	男	女	計			男	女	計			男	女	計	
白谷1	38	59	97	48	高砂町2	11	11	22	10	しらかば	10	16	26	16
白谷2	40	51	91	37	大榎	34	29	63	24	富岡	1	0	1	1
白谷3	30	31	61	29	本郷	52	53	105	47	秀浦	0	1	0	1
白谷4	21	25	46	28	桑園	24	21	45	13	広富	41	39	80	38
旭町1(※)	139	163	302	143	折真布	7	12	19	8	港町1	119	122	241	167
(旭町1の内愛生園)	3	11	14	13	沖内	24	28	52	19	港町2	51	56	107	58
旭町	127	129	256	138	富里	25	23	48	19	港町3	86	114	200	106
旭町3	80	91	171	96	平和1	6	6	12	5	田代(※)	105	97	202	162
新町	75	98	173	79	平和2	12	15	27	8	(田代の内更生園)	35	21	56	56
新町2	47	61	108	54	寧楽	48	39	87	43	元浜	17	16	33	14
本町	35	36	71	36	住吉	27	26	53	21	千松	17	9	26	15
未広町	23	22	45	25	達布稲穂町	10	9	19	9	豊浜	10	16	26	20
中央町	41	41	82	37	達布中央町	15	16	31	16					
真砂・高砂町	59	76	135	66	達布栄町	11	7	18	9	全地区	1,518	1,664	3,182	1,636

※旭町1には愛生園を、田代には更生園をそれぞれ含んでいます。

今年もやってくる スズメバチの恐怖!

生活環境課

暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

夏の初めから秋にかけて大発生するスズメバチに、怖い思いをした人も多いはず。そんなスズメバチの発生を防ぐには、巣が大きくなる前の時期（5月～7月）に女王蜂を退治するのが効果的です。

簡単な道具で捕まえることができるので、一度チャレンジしてみましょう！

■スズメバチトラップの作り方

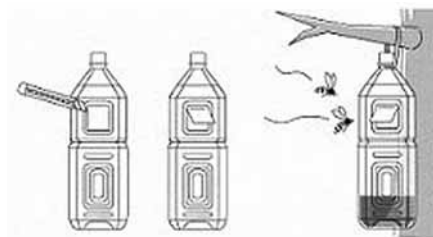
- 2ℓのペットボトルの側面に、カッター等で3cm四方の穴を開け、中に折り込みます。
- ペットボトルの中に誘引剤となる液を約300ml程度入れ、日陰になるような場所の高さ1m～3m位に吊るします。

■誘引剤の作り方

- 日本酒150ml、酢50ml、ジュース100mlを用意し混ぜる。

※誘引剤の作り方は人により様々ですが、発酵作用でハチが集まる樹液のような匂いがする物にしましょう。

女王蜂は、春から初夏にかけて巣を作り、働き蜂の卵を産みます。春先にトラップを仕掛け、女王蜂を捕獲することが重要となります。



スズメバチの発生をおさえるためには、住民みなさんのご協力が必要です。

ぜひ、ご協力をお願いいたします！

重要 せん定枝の収集方法のお知らせ!!

収集されたせん定枝は現在「おがくず」に加工され、生ごみ処理施設で水分調整剤として再利用されていますが、葉っぱや、松やになどがついていると「おがくず」加工の障害になりますので、下記のとおり排出していただきますようお願いいたします。

■「せん定枝」の収集日（5月・10月）

- 松、杉、おんこ等の針葉樹、葉っぱや、松やになどがついた枝は出せません。
- 枝だけのせん定枝、直径5cm未満、長さ1m未満の枝をひもでしばって出してください。

■「草」の収集日（5月・10月）

- 葉や、松やになどがついたせん定枝は、直径5cm未満、長さ1m未満にして、ひもでしばって出してください。

■その他

- 葉や、松やになどがついた枝は、30cm以下ならば不燃系埋立ごみ収集日に不燃系ごみ袋に入れて出すことができます。

春のクリーン作戦 & クリーンアップ日本海 5月13日(日)に実施いたします

各地区町内会でご協力をお願いします。

■春のクリーン作戦&クリーンアップ日本海に係わる注意事項

- ※ 集積されたゴミを燃やす行為はできません。配布する袋に入れて収集し、集積願います。
- ※ 集積されたゴミの収集運搬は、翌日14日(月)に行いますので、交通・通路等の支障のないところに集積願います。
- ※ 小平地区の前浜清掃については、海岸の状況を考慮し、本年度も清掃は中止いたしますので、ご了承願います。

公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 5月10日(木)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線244・245)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■旭団地(旭町1)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H2建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	ユニットバス・風呂釜設置済	20,500円～30,600円 近傍同種家賃:38,400円(注)
■新町団地(新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:29,800円(注)
■すずらん団地(新町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H19建築	2LDK (平屋建)	67.0㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	21,600円～32,200円 近傍同種家賃:104,600円(注)
■温寧団地(鬼鹿田代)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H6建築	3LDK (2階建)	69.1㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	20,300円～30,300円 近傍同種家賃:65,000円(注)
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,000円～23,800円 近傍同種家賃:36,100円(注)

■特公賃(単身者)住宅

■第2新興団地リバーヂュム(旭町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H10建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	31,000円
■学園団地オニィー(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	27,000円

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です+。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます)
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■町有住宅(入居資格等の詳細についてはお問い合わせください)

■町有住宅・消防鬼鹿支所裏(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
②H2建築	2LDK (平屋建)	67.89㎡	2戸	浴槽・風呂釜は設置済	15,900円～35,300円

※家賃は家族構成や収入により変動します。

※建設年度が古い場合、入居申請時に必ず住宅を確認の上、申請願います。

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 3室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額)10,100円
共有室使用料(1人入居の場合)月額2,000円(2人入居の場合)月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申込みが募集室数を超える場合は抽選となる場合がございますので予めご了承願います。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係(内線272・273)もしくは、鬼鹿支所(☎57-1111)、達布支所(☎58-1111)



マスコットを通じ交通安全を願う加野島部長

子どもたちの安全を願い

町商工会女性部が
交通安全マスコットを寄贈

3月26日、町商工会女性部は町内の各小学校に入学する新入学児童達の交通事故防止を願い、手作りの鈴型マスコットを町交通安全推進協議会に寄贈しました。

加野島稚子部長は「子どもたちが交通事故に遭わないよう、願いを込めてつくりました」と話し、関町長にマスコットを手渡しました。寄贈されたマスコットは、各学校を通じ新入学児童に手渡されました。



避難所運営ゲームを体験する
少年消防クラブの子どもたち

ゲームを通じて 避難所運営

各消防・防火クラブで定例総会

3月28日から29日にかけて小平・鬼鹿の各婦人防火クラブ、少年消防クラブで定例総会が開催されました。婦人防火クラブでは、防火・防災教室が実施され、住宅用火災報知器の設置及び維持管理の呼びかけや119番通報の仕組みについて学びました。少年消防クラブでは避難所運営ゲーム（HUG）を通じて避難して来る人達や出来事にどう対応するかをゲーム感覚で学びました。



緊張した面持ちの新1年生（鬼鹿小学校）

入園・入学 おめでとう！

町内で入園・入学式

4月6日、町内2小学校・1中学校で入学式が行われました。小学生14名は保護者や先生、上級生が見守る中、拍手で迎えられ、新たな生活の一步を踏み出しました。中学生16名は学生服やセーラー服に身を包み、成長した姿を保護者に見せました。9日には町内2幼稚園で入園式が行われ、新入園児たちは保護者に手を引かれながら入場し、先生から名前を呼ばれると「はい！」と元気な声で返事をしていました。



元気に返事をする新入園児（小平幼稚園）



新入生誓いの言葉を述べる井上虎佑さん（小平中学校）



施設へ放流されるサケの稚魚

4月6日、幌沖内川上流でサケ稚魚放流が行われ、新星マリン漁業協同組合、道立水産ふ化場らの関係者が、サケ稚魚約200万匹を2日間にわけて稚魚中間育成施設や、町内の川へ放流しました。

稚魚は、道立水産ふ化場道北支場から輸送され、回帰率を高めるために、中間育成施設で2週間飼育した後、川に放流されました。

放流されたサケは、約4年後に2%程の回帰率で遡上するとされています。

元気に戻れと願い込め

幌沖内川でサケ稚魚放流



住民を代表して決意宣言する藤田卓也さん

4月12日、小平町交通安全推進協議会主催の交通安全住民大会が小平町文化交流センターで開かれ、町民や交通関係機関から約130名が参加しました。

留萌警察署の松谷扇太郎交通課長の講演のほか、ビデオ上映では飲酒運転への注意喚起がなされました。

また、住民を代表して小平町商工会青年部の藤田卓也さんが決意宣言を行いました。大会終了後に、交通安全旗の波運動が国道232号線沿道で行われ、通過するドライバーに安全運転を呼び掛けました。

事故のない町へ

小平町交通安全住民大会



バッジを授与される新入園児

4月13日・18日に小平・鬼鹿幼稚園にてこぐまクラブ発会式が開催されました。

こぐまクラブ発会式は、幼稚園児の父母と先生が相互に協力し、クラブ運営委員と幼稚園が一体となって園児を交通事故から守るため、交通安全教育の徹底を図ることを目的として、毎年実施されています。

小平幼稚園で行われた発会式では、道路を模したパネルを使い交通ルールを学んだほか、小平駐在所の東所長より交通ルールの説明がありました。また、新入園児には交通安全推進委員よりバッジが授与されました。

交通ルールを学ぶ

こぐまクラブ発会式



株式会社 和秀 様
(居原田隆夫代表取締役)
小平中学校グラウンド除雪作業を実施



向井建設 株式会社 様
(向井勝広代表取締役)
小平小学校グラウンド除雪作業を実施

ご厚志ありがとうございます

でございます
町内で地域貢献



小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち



社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

日時 5月20日(日) 10:30~
出店販売 10:00~
場所 旧花田家番屋

第36回 鯨番屋まつり

無料

三平汁
300食限定



- 芸能発表会
- ・鬼鹿松前神楽保存会
 - ・おびら太鼓麓龍
 - ・小平中学校吹奏楽部
- 各種ゲーム大会
- ・大漁宝引き大会
 - ・大漁抽選大会

送迎バス運行

番屋行	小平町役場	10:00
	文化交流センター前	10:05
	豊浜バス停	10:10
	千松バス停	10:14
	元浜バス停	10:18
	鬼鹿公民館	10:20
番屋発	まつり終了後運行	

大漁抽選大会

出店で1回のお買い上げ500円ごとに抽選券をプレゼント。1等の地元特産品詰め合わせは町特産品を毎月自宅にお届けします!!

グルメコーナー

にしん三平汁は先着300名に無料配布。
そのほか、小平のおいしい!楽しい!食べ物が大集結!!小平の味を堪能しましょう!

主催/にしん番屋まつり実行委員会 後援/小平町・小平町教育委員会

平成30年度姉妹都市少年少女交歓交流事業の参加募集のご案内

姉妹都市東京都小平市の子どもたちとの交流事業に参加する小中学生を募集します。この事業は、姉妹都市締結及び国際児童年を契機として昭和54年に始まり、毎年夏休みに実施しています。今年は、小平町の子どもたちが小平市を訪問して交流を深めます。参加を希望する方は、学校を通じて配布する申込書に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課(文化交流センター)へ提出してください。

実施期間 7月30日(月)~8月3日(金) 4泊5日 募集人数 若干名

募集資格 ○初めて参加しようとする町内に在住する小学5・6年生
(次年度の参加もお願いします。)

○心身ともに健康で、事前・事後研修を含めた全日程参加できる方

○文集作成のための感想文を提出できる方

*昨年度参加した児童及び中学1年生を優先します

事業内容 ○合同宿泊研修 ○小平市内の訪問 参加費用 40,000円程度

申し込み 各学校を通じて申込書を配布します 問い合わせ 文化交流センター



鬼鹿公民館の使用について

4月から鬼鹿公民館の管理は鬼鹿支所で行っておりますので、鬼鹿公民館の予約等は下記のとおりお願いします。

・使用する日程が決まりましたら、役場鬼鹿支所で予約してください。なお、使用する日の2日前までに予約願います。(土日祝日の当日予約には対応できませんのでご注意ください。)

・予約の際には、使用者(使用団体)、使用日時、使用する室名、使用予定人数をお伝え願います。

・使用後は、利用カードに記入願います。

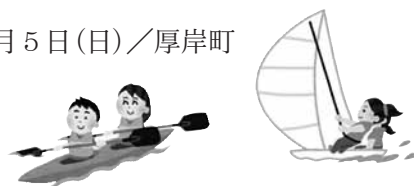
・使用料が発生する場合は、別途発行される納付書にて役場鬼鹿支所か指定金融機関でお支払いください。

・その他、鬼鹿公民館のことで不明な点がございましたら、役場鬼鹿支所までお問い合わせ願います。

予約・問い合わせ先 役場鬼鹿支所 ☎57-1111

小平海洋クラブ員募集

対 象 町内に在住する小学3年生から高校生の男女で、練習及び大会に参加できる児童・生徒
 練習期間 6月19日(火)から【予定】
 行事内容 平成30年度B&G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会参加 8月5日(日)／厚岸町
 競技種目 カヌー・ローボート・OPヨット
 申し込み 5月31日(木)まで
 問い合わせ 海洋センター



図書室だより

図書室図書検索アドレス
<http://www.lib-finder.net/obira/>

【開館時間】午前10時～午後5時(正午～午後1時まで閉館)
 ・水曜日は正午～午後7時 ・月曜日以外の祝日は開館

【休館日】月曜日、年末・年始(12月30日～1月5日)

* 鬼鹿支所、達布支所を窓口で図書の借受、返却ができます。

4月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社	
一般小説書	風は西から	村山由佳：著 幻冬舎	心理学・易占	しいたけ占い 12星座の蜜と毒	しいたけ：著 KADOKAWA	
	魔力の胎動	東野圭吾：著 KADOKAWA		児童文学・絵本研究	しかけ絵本 飛び出す・ときめく・遊ぶ・楽しむ (別冊太陽 日本のこころ260)	平凡社
	女王さまの夜食カフェ マカン・マランふたたび	古内一枝：著 中央公論新社	社会・労働		10年後の仕事図鑑 新たに始まる世界で、君はどう生きるか	堀江貴文・ 落合陽一：著 SBクリエイティブ
	きまぐれな夜食カフェ マカン・マランみたび			教育・家庭教育	プレNEO 2・3・4さい せいかつのえずかん(保護者向け)	山西ゲンイチ：絵 岡本依子：監修 小学館
	藝人春秋2上 ハカセより愛をこめて	水道橋博士：著 文藝春秋	児童書		絵本	プレNEO 2・3・4さい おでかけのえずかん(保護者向け)
	藝人春秋2下 死ぬのは奴らだ	鈴木るりか：著 小学館		たぬきの花よめ道中		町田尚子：絵 最上一平：作 岩崎書店
	さよなら、田中さん	西加奈子：著 筑摩書房	おべんとうしろくま (PHPにこにこえほん)	柴田ケイコ：作 PHP研究所		
	おまじない	住野よる：著 KADOKAWA				
青くて痛くて脆い						

一お願い一

ご家庭で読まなくなった本がございましたら、ぜひご提供ください。集まりましたら古本市を開催できます。皆様のご協力をお願いいたします！

問い合わせ：文化交流センター 図書室



平成30年度 おはなし会 こども読書週間協賛事業

『赤いペン』の作者が語る 読むこと、書くことの楽しさ

本を読むことが好きな方はたくさんいると思います。ですが、物語や感想文を書くことはどうでしょう？ どう書いたらいいかわからない。なんだか難しそう…。と思いませんか？

今回は、高校の先生をしながら『赤いペン』という児童文学作品を発表した澤井美穂さんに「読むこと、書くことの楽しさ」、『赤いペン』創作をめぐる物語などをお話いただきます。

読むこと、書くことの楽しさを知ると、自分の中の世界がもっと広がるかもしれません。

日時 5月12日(土) 10:00～11:00
 場所 文化交流センター 小ホール
 対象 小・中学生、一般の方
 問い合わせ 文化交流センター



講師：澤井 美穂 氏

北海道常呂郡置戸町出身。
 高校の国語教師をしながら児童文学の創作にいそしむ。
 今年3月に高校教師を退職。



社会教育だよりの記事に対する申し込み・問い合わせ先
 文化交流センター (TEL 56-9500 FAX 56-9555) 海洋センター (TEL/FAX 59-1216)

2018年 社会教育カレンダー

今年もたくさんの行事を予定しておりますので、ぜひ参加をお願い致します。

4月	佐藤圭写真展「生命萌ゆる」 (20日～5月6日)	10月	登り窯焼成 (7日～14日)
	海洋センターグラウンドオープン (下旬)		うちの子一番クラブ「人形劇」 (11日)
5月	うちの子一番クラブ「顔合わせ会」 (10日)	11月	おびらっ子クラブ「カルタ講習会」 (12日・26日)
	おはなし会『赤いペン』の作者が語る読むこと、書くことの楽しさ (12日)		おびらふるさと塾 (13日)
	かるやかクラブ「青竹ビクス」 (14日・28日)		音楽のつどい (19日)
	鯉番屋まつり (20日)		おびらっ子クラブ「七宝焼き体験」 (27日)
	ウォーキング教室 (21日)		おびらふるさと塾 (31日)
	ブックスタート (23日)		おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (隔週)
6月	おびらっ子クラブ「スーパーしゃぼん玉」 (30日)	12月	スポーツ表彰式 (上旬)
	B & G 杯野球大会 (中旬)		体育の日スポーツ大会 (上旬)
	JACOT体験教室 (下旬：各小学校)		町民文化祭(舞台) (11日)
	うちの子一番クラブ「いちご狩り」 (7日)		町民文化祭(展示) (11日～13日)
7月	野焼きのつどい (9日・10日)	1月	おびらっ子クラブ「カルタ講習会」 (16・30日)
	登り窯焼成 (10日～17日)		ブックスタート (21日)
	海洋センター艇庫オープン (18日)		うちの子一番クラブ「おやつづくり」 (22日)
	おびらふるさと塾 (27日)		おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (隔週)
	おびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」 (上旬)		かるやかクラブ (隔週)
	ウォーキング教室 (中旬)		全町PTA研究大会 (上～中旬)
	幼児スポーツ教室 (下旬：各幼稚園)		読書感想文コンクール表彰式・発表会 (中旬)
	北創窯焼成作品展(札幌市かでの2・7) (6日～8日)		B & G 杯町民卓球大会 (中旬)
	すこやかロードウォーキングイベント (8日)		JACOT体験教室 (中旬：各小学校)
	B & G スポーツ交流交歓会「剣道の部」(愛別町：8日)		幼児スポーツ教室 (下旬：各幼稚園)
8月	小学生陸上競技大会 (10日)	2月	おびらっ子クラブ「書道教室」 (5日・12日)
	うちの子一番クラブ「海遊び」 (12日)		美味しい地物に感謝祭 (8日)
	化石発掘体験 (小学生：13日)		おびらっ子クラブ「カルタ合同練習」 (7日・14日・21日)
	おびらふるさと塾 (18日)		うちの子一番クラブ「クリスマス会」 (20日)
	ブックスタート (18日)		おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (隔週)
	ちびっ子陶芸教室(作陶) (20日)		おびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」 (上旬)
	おびらっ子クラブ「森林教室」 (27日)		ウォーキング教室 (上旬)
	姉妹都市交流事業 (30日～8月3日)		B & G 杯少年少女剣道大会 (上旬)
	かるやかクラブ (隔週)		望洋台スキー場オープン (中旬)
	水辺の安全教室 (上旬：各小学校)		3月
おびらっ子スポーツクラブ「カヌー・ヨット体験教室」(中旬)	キッズスキー教室 (6日・12日・14日)		
町民俳句大会 (下旬)	スノーボード教室 (6日・12日・14日)		
B & G スポーツ交流交歓会「水上の部」(厚岸町：5日)	おびらっ子クラブ「カルタ合同練習」 (9日・11日)		
うちの子一番クラブ「親子陶芸体験」 (16日)	子ども下の句カルタ大会 (12日)		
ヨット・カヌー試乗会 (26日)	成人式 (13日)		
ちびっ子陶芸教室(絵付け) (21日)	ブックスタート (23日)		
ウォーキング教室 (中旬)	おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (隔週)		
町民健康マラソン大会 (1日)	かるやかクラブ (隔週)		
おびらふるさと塾 (5日)	B & G 杯バドミントン大会 (中旬)		
化石発掘体験 (中学生：12日)	スノーホッケー体験教室 (下旬：各小学校)		
うちの子一番クラブ「くだもの狩り」 (13日)	留萌南部地区子ども下の句カルタ大会 (下旬)		
ジュニアリーダーコース (深川市：15日～17日)	3月	おびらふるさと塾 (6日)	
ブックスタート (19日)		アルペンスキー教室 (6日・7日)	
児童生徒鑑賞事業(小学生) (21日)		小学生スキー大会 (14日)	
おびらっ子クラブ「星空観察会」 (22日)		うちの子一番クラブ「おひなさま」 (21日)	
ブックフェスティバル (25日)		女性レクリエーション交流会 (23日)	
かるやかクラブ (隔週)		おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (隔週)	
キンボール教室 (中旬：各小学校)		小平町民スキーフェスティバル (上旬)	
おびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」 (中旬)		おびらっ子スポーツクラブ「スノーホッケー教室」 (中旬)	
9月		おびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」 (中旬)	B & G 杯ミニバレーボール大会 (中旬)
		* 英会話教室は毎週木曜日19時30分から21時まで	3月
	* 日程は変更になる可能性があります。ご了承ください。	かるやかクラブ (隔週)	
		うちの子一番クラブ「お楽しみ会」 (中旬)	
	おびらっ子スポーツクラブ「JACOT教室」 (中旬)		
		おびらっ子クラブ「工作体験」 (下旬)	

小平の公民館サークル・文化団体を紹介します!!

現在小平町では、たくさんのサークルや文化団体が活動しています。入会を希望される方、またはサークルの情報を知りたい方は、教育委員会社会教育課社会教育係 (☎56-9500) へご連絡ください。

小平公民館 サークル名	種 類	代表者名	活動場所	室 名	例 会 日
泉徳千慧会	日 舞	加野島雅子	文化交流センター	ステージ	随時
鬼鹿なぎさ俳句会	俳 句	中原 楓葉		交流研修室3	毎月1回
小平絵画サークル	絵 画	大江美智子		ホビールーム	第2・4(火) 13:00~15:00
小平カラオケ愛好会	カラオケ	伊藤 明厚		多目的ホール	第1・2・3(日) 19:00~21:00
おびら太鼓麓龍&ジュニア	太 鼓	後藤 恵子		ステージ	大人 毎週(金) 19:00~22:00 ジュニア 毎週(月) 19:00~21:00
小平ダンスサークル	社交ダンス	工藤 玲子		小ホール	毎週(木) 19:00~22:00
おびら手打ちそば愛好会	そ ば	佐々木光雄		調理創作室	随時
小平フォークダンスサークル	フォークダンス	穴澤 克子		小ホール	毎週(金) 13:00~15:00
小平舞踊会	舞 踊	伊藤 華子		多目的ホール	随時
琴照流大正琴サークル	大正琴	高松 照子		音楽サークル室	第2・3・4(火) 13:00~17:00
手芸サークル虹	手 芸	渡辺 律子		ホビールーム	第1・3・5(火) 19:00~21:00
籐サークル	籐工芸	成田 紘子			毎週(水) 9:00~12:00
パッチワーク絵夢の会	パッチワーク	田口千代子			毎週(金) 10:30~16:00
ハッピータイム	ハンドメイド	坪田 初江			第1・3(金) 19:00~21:00
FuRi・FuRi	手 芸	宇川 綾子		和文化作法室	不定期
望洋台下の句かるた会	カルタ	道添 透		和室、小ホール	随時
北海道日本ハムファイターズ 小平後援会	町民文化 活動団体	金野 俊之		視聴覚室 小ホール ロビー	不定期
麻雀愛好会「うつペー」	麻 雀	東 克弘		和文化作法室	10~3月 第2・4(火) 17:30~21:30
まいあさうら	子育て	山田 幸恵	ホビールーム	毎週(水) 19:00~21:00	
鬼鹿公民館 サークル名	種 類	代表者名	活動場所	室 名	例 会 日
鬼鹿陶芸サークル	陶 芸	佐藤 和巳	鬼鹿公民館	公民館地下室	毎週(水・木) 10:00~12:00
鬼鹿松前神楽保存会	松前神楽	土佐 誠一		公民館研修室	毎週(水) 18:30~21:00
絵画サークル鹿彩会	絵 画	佐藤 和巳		公民館和室	第3(火) 13:00~15:00
幼児あそびクラブ	子育て		はまなす荘	異世代交流室	毎週(火) 9:30~11:45
文化団体名	種 類	代表者名	活動場所	例 会 日	
いちい陶芸サークル	陶 芸	中原恵美子	いちい窯	毎週(日・水) 10:00~16:00	
小平いけ花サークル	華 道	横山千恵子	会員自宅	第1(木) 17:30~19:30	
小平陶芸サークル	陶 芸	加藤 弘子	陶工房	毎週(火・水) 9:00~15:00	
おびらの焼き物を作る会	陶 芸	斉藤 晃		毎週(木・金) 18:00~21:00	
茶道あじさい	茶 道	吉本 京子	会員自宅	第1・3(火) 13:00~16:00	

平成30年度から 国民健康保険税の税率等を改正します

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

4月号でもお知らせしたとおり、本町の国民健康保険は、平成20年度に保険税を改正して以来、据え置いしてきましたが、医療費の増加などから平成28年度の決算は一般会計から繰入を行う実質赤字会計となり、今後も赤字が見込まれるため、保険税を改正いたしました。

加入者の皆様にご負担いただくこととなりますが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況に、ご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険税 税率改正表(年額)

分類	内訳	改正前	改正後	増減
医療分	所得割	6.50%	4.90%	-1.60%
	資産割	40.00%	28.00%	-12.00%
	均等割	27,800円	29,000円	1,200円
	平等割	28,000円	28,400円	400円
	限度額	540,000円	580,000円	40,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.20%	1.65%	0.45%
	資産割	9.00%	9.25%	0.25%
	均等割	7,000円	9,800円	2,800円
	平等割	6,000円	9,600円	3,600円
	限度額	190,000円	190,000円	-
介護納付金分 (40歳~65歳未満)	所得割	0.60%	1.30%	0.70%
	資産割	6.60%	9.25%	2.65%
	均等割	4,400円	12,600円	8,200円
	平等割	3,800円	9,000円	5,200円
	限度額	160,000円	160,000円	-
合計	所得割	8.30%	7.85%	-0.45%
	資産割	55.60%	46.50%	-9.10%
	均等割	39,200円	51,400円	12,200円
	平等割	37,800円	47,000円	9,200円
	限度額	890,000円	930,000円	40,000円

国民健康保険税の軽減制度

世帯の前年中の所得金額の合計額が、一定基準以下の世帯については、7割・5割・2割軽減に該当し「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。なお、軽減を受けるための申請の必要はありません。

ただし、世帯の中に所得の申告をされていない方がいる場合は、一定基準以下に該当しているか判定できないため軽減が適用されない場合があります。

平成30年度の地方税改正により、5割軽減および2割軽減の軽減判定所得の基準が見直され、国民健康保険税軽減対象となる範囲が拡大されます。

【改正前】

軽減割合	基準となる所得金額 (世帯主、被保険者の所得の合計)
7割	33万円以下
5割	33万円 + (27万円 × 被保険者数) 以下
2割	33万円 + (49万円 × 被保険者数) 以下

【改正後】

軽減割合	基準となる所得金額 (世帯主、被保険者の所得の合計)
7割	33万円以下
5割	33万円 + (27.5万円 × 被保険者数) 以下
2割	33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下

※世帯主の所得は、国民健康保険に加入・未加入に関わらず、所得判定の対象となります。

◆6月号にて具体的な保険税の計算例をモデルケースを使って、ご説明します。

問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273) 財政課税務係(内線216・217)

～ 第7期介護保険料のお知らせ～

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までが第7期介護保険事業計画期間となります。小平町では、介護サービス見込み量と介護保険料の改定を合わせた第7期介護保険事業計画を策定しました。

小平町における第7期介護保険料は、昨年度までの3年間と変わらず、介護保険料基準額を月額4,981円(基準の第5段階)としています。

皆様におかれましては、経済的に大変厳しい昨今ではございますが、介護を取り巻く現状をご理解いただき、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



第6期		
平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
月額基準額 4,981円		



第7期		
平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
月額基準額 4,981円		

★第7期介護保険料は、下表のとおりです。

保険料段階	対 象 者		所得等の状況	保険料率	年間保険料額 (円)
	住民税課税状況				
	世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	前年の 公的年金等 収入額と 合計所得額 の合計額	0.45	26,800円
第2段階	非課税	非課税		0.75	44,800円
第3段階	非課税	非課税		0.75	44,800円
第4段階	課税	非課税		0.90	53,700円
第5段階	課税	非課税		1.00	59,700円
第6段階		課税	合計所得額	1.20	71,700円
第7段階		課税		1.30	77,700円
第8段階		課税		1.50	89,600円
第9段階		課税		1.70	101,600円

※合計所得金額の改正箇所(第6期からの変更点)：第7段階と第8段階の区分を190万円⇒200万円
第8段階と第9段階の区分を200万円⇒300万円

※第1段階は保険料軽減後の金額

問い合わせ先 保健福祉課介護保険係(内線271)

児童扶養手当・特別児童扶養手当に関するお知らせ

児童扶養手当、特別児童扶養手当は、支給を受けようとする人が申請をする必要があります。該当となる方は保健福祉課福祉係にて手続きを行ってください。住所変更等があった場合も手続きが必要になります。

児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

何らかの理由で、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父又は母の心身に障がいのある場合等に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。

(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで) ただし、次の場合は手当が支給されませんのでご注意ください。

- ・児童が施設に入所又は里親に委託されている
- ・児童が父又は母の配偶者に養育されている
- ・父又は母が婚姻の状態にある(同居等事実婚を含む)
- ・父、母、養育者もしくは児童が公的年金を受ける事ができる時など…

■手当月額

平成30年4月から手当月額が下記のとおり改定になりました。

児童の人数	全部支給額	一部支給額
第1子	42,500円	42,490円～10,030円
第2子	10,040円	10,030円～5,020円
第3子以降	6,020円	6,010円～3,010円

特別児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

知的、精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父もしくは母又は父母にかわってその児童を養育している方に手当が支給されます。

ただし、次の場合は手当が支給されませんのでご注意ください。

- ・児童が障がいによる公的年金を受けている
- ・児童が児童福祉施設(通園施設は除く)に入所している
- ・対象児童を監護しなくなったなど…

■手当月額

平成30年4月から手当月額が下記のとおり改定になりました。

特別児童扶養手当	手当月額
1級	51,700円
2級	34,430円



■現況届・所得状況届について

現況届(児童扶養手当)・所得状況届(特別児童扶養手当)の提出は毎年8月です。提出書類は個別に送付いたしますので、忘れずに期限までの提出をよろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム愛生園の利用料金が変わります

3年ごとに行われる「介護報酬の見直し」により、4月1日より介護サービス費用が改定されることとなりました。

改定内容としては、介護福祉施設サービス費（老人ホーム利用料）と短期入所生活介護費（ショートステイ利用料）の「個室」に係る利用料が引き上げられることとなり、短期入所生活介護（ショートステイ利用料）の「多床室」に係る利用料については全体的に引き下げられることとなりました。

改定後の利用料の詳細については、下記の表のとおりです。

ご不明な点等ございましたら、特別養護老人ホーム愛生園までお問い合わせください。☎0164-59-1146

【平成30年4月以降の改定内容】

(1割負担の方の1日当たりの自己負担分)

要介護度	ショートステイ (多床室)		ショートステイ (個室)		老人ホーム (施設入所)	
	従前 金額	平成30年4月から 金額	従前 金額	平成30年4月から 金額	従前 金額	平成30年4月から 金額
要支援1	438円	473円	433円	437円		
要支援2	539円	543円	538円	543円		
要介護1	599円	584円	579円	584円	※特例 の入所 547円	※特例 の入所 557円
要介護2	666円	652円	646円	652円	※特例 の入所 614円	※特例 の入所 625円
要介護3	734円	722円	714円	722円	682円	695円
要介護4	801円	790円	781円	790円	749円	763円
要介護5	866円	856円	846円	856円	814円	829円
居住費 (老人ホーム)	840円	840円	1,150円	1,150円	840円	840円
滞在費 (ショートステイ)						
食費	1,380円					

※居住費・滞在費・食費に変更はありません。

※2割負担の方の自己負担分は、居住費・滞在費・食費を除きそれぞれ2倍した額になります。

「生活支援サービス」として役場の家庭奉仕員(ヘルパー)が、 高齢者のお宅を訪問いたします

- 対 象 おおむね65歳以上の独り暮らしの方、75歳以上のご夫婦世帯を中心に、介護サービスの利用の有無、日中のご家族の不在状況及び健康状態も考慮し、ご希望を確認して訪問いたします。
- 内 容 役場の家庭奉仕員(ヘルパー)が定期的に訪問し、安否確認、見守りを行います。また、介護予防の啓発や、各種申請の代行、町で必要な調査等も行っています。

※見守り支援計画表を作成の上、専門的な判断をもとに助言等のほか、危険の早期発見や必要なサービスに結びつける早期対応を目的として訪問しています。必要時は、関係機関等への連絡を行います。

- 回数・時間 おおむね1ヶ月に1～2回、5分～30分以内の訪問です。

生活上の困りごとや介護についてなど、何でもご相談ください。活動にご理解、ご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

保健福祉課 地域包括支援センター (内線274) もしくは鬼鹿支所 (電話57-1111)

かろやかクラブ参加者募集

ストレッチヨガや体幹トレーニング、チェアエクササイズなど軽い有酸素運動を行うことにより、効果的に体脂肪の減少を図ると共に、運動を習慣的に行うことを目的としています。今年度も継続性を持たせて実施していきますので、この機会に仲間と一緒にエクササイズしましょう！なお今年度からは開催場所を「文化交流センター」とします！

- と き** 5月～3月（年間12回を予定）
 ※開催日については、広報誌・町HPなどで周知します。
- と ころ** 小平町文化交流センター 小ホール など
- 参加料** 年間分一括払いの場合3,000円 ※毎回払いの場合1回につき300円
- 申 込** 5月10日(木)までに海洋センターへ

5月のかろやかクラブは「青竹ビクス」です。

青竹ビクスは、青竹踏みを繰り返し足のツボを刺激します。ツボを刺激することで自然治癒力を高め、全身の血行を促進します。弱っている臓器を改善することができるという効果も期待できます。シンプルな動きを組み合わせているので、初めての方でも楽しく参加できます！この機会にぜひご参加ください！

- 開催日** 5月14日(月)、5月28日(月) 19:00～20:00
- 場 所** 文化交流センター 小ホール
- 準備品** 上靴・スポーツタオル・ドリンク・その他必要と思われるもの
- 次 回** 7月に2回「ストレッチヨガ」を実施予定

◎お問い合わせ 海洋センター ☎59-1216

第1回 ウォーキング教室 & ノルディックウォーキング教室

「ウォーキングを始めたいけど機会がない」「効果的なウォーキングの方法を知りたい」
 など思っている方、一緒に歩いてみませんか？

- このウォーキング教室では、楽しく正しい歩き方を勉強します。
- 平成30年度は、5月、6月、8月、12月の4回実施します。
- 町民の方であればご参加いただけますので、お気軽に参加ください。
 (高齢者社会活動等参加ポイントカード持参の方には、1ポイント付与します)

- 開 催 日** 5月21日(月) 19:00～ 1時間程度
- 集 合 場 所** 文化交流センター
- コ ー ス** 文化交流センター発→おびまる広場周辺→文化交流センター着
- 指 導 者** 小平町スポーツ推進委員
- 参 加 料** 無料(保険は各自で加入願います) 救急箱は用意します
- 準 備 品** 運動のできる服装と運動靴・水分補給用の飲み物・汗拭き用タオル
 ノルディックウォーキングポール(お持ちでない方は貸出します)
- 申 込 込 込** 平成30年5月17日(木)までに海洋センターへ電話又はFAXで申し込みください。



◎お問い合わせ 海洋センター ☎59-1216

まちのニューフェイス 平成30年度 No.1



◇名 前 ^{みそはた} 溝畑 ^{ゆめ} 有芽 さん
 ◇所 属 小平高等養護学校
 ◇出身地 恵庭市
 ◇趣 味 体を動かすこと
 ◇住民の皆さんへ一言

初めまして。この度ご縁があり小平町に来て、これからの生活等とても楽しみです。よろしくお願ひします。



◇名 前 ^{くろもと} 黒元 ^{はるな} 遥菜 さん
 ◇所 属 小平高等養護学校
 ◇出身地 旭川市
 ◇趣 味 読書
 ◇住民の皆さんへ一言

地域を支える一員として勤めていきたいと思ひますので、これからよろしくお願ひします。



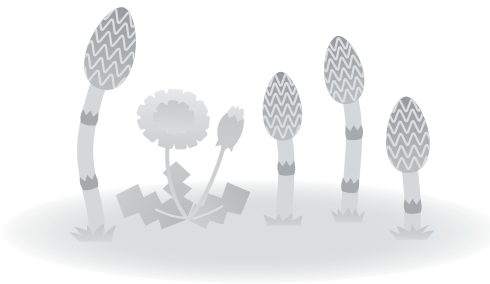
◇名 前 ^{ひくち} 樋口 ^{りか} 莉歌 さん
 ◇所 属 留萌信用金庫小平支店
 ◇出身地 羽幌町
 ◇趣 味 体を動かすこと、
 食べること
 ◇住民の皆さんへ一言

まだ仕事を覚えることで手一杯な状態ですが一日でも早く皆様に信頼されるような職員になれるよう頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



◇名 前 ^{さとう} 佐藤 ^{みゆ} 未悠 さん
 ◇所 属 藤田水産
 ◇出身地 初山別村
 ◇趣 味 スキー、スノーボード、
 剣道、下の句かるた、
 バレーボール
 ◇住民の皆さんへ一言

引っ越して来たばかりで分からない事だらけですが、見かけた時は声をかけていただけると嬉しいです。藤田水産では直売にいますので、地元の事など何気ないことでも教えてください。これからよろしくお願ひいたします。



ゆったりかんバス送迎運行表

5月の無料送迎バス運行日は
7日・14日・21日・28日 [月曜日]

鬼鹿方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

臼谷・小平方面

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10:35
小平商工会前	10:38
湯田宅車庫前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻	停留所	時刻
※達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所 (☎58-1111) 又はゆったりかんフロント (☎56-9111) に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。

**望洋台キャンプ場の
従業員を募集します**

勤務場所

望洋台キャンプ場

■募集人員・勤務時間等

①施設作業員 2名
8時30分～17時15分(日給)

②受付事務員 2名
8時30分～17時15分(日給)

③夜間勤務員 2名
17時～翌9時 (時給)

④夜間受付事務員 1名
16時～20時 (時給)

■雇用期間(予定)

①……6月上旬～9月上旬

②③……6月下旬～8月下旬

④……7月中旬～8月中旬

■勤務内容等

詳細については、左記へお問い合わせください。

■申込期限

平成30年5月18日(金)

※期限厳守のこと

■申込方法

市販の履歴書(写真貼付)を左記まで提出してください。

◎申し込み・問い合わせ先

経済課商工水産係
(内線222・223)

**特別養護老人ホーム愛生園
の臨時職員を募集します**

希望される方は、次によりお申し込みください。

■募集職種・人員

介護員 1名

■調理員 1名

雇用期間
平成30年6月1日から1年以内(更新も有)

■募集対象

町内に在住又は、近隣市町から通勤可能な方

■資格等

介護関連の有資格者及び介護に関心のある方

■勤務

交代制勤務(月に20日程度勤務)、夜間勤務あり

■賃金

介護員 日額7千450円
調理員 日額6千700円
(時給864円)

■手当

通勤手当、住宅手当(該当する方)

■待遇

社会保険、厚生年金、雇用保険加入

■申し込み方法

総務課備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて、特別養護老人ホーム愛生園に提出してください。

■申し込み期限

平成30年5月18日(金)

◎お問い合わせ先

愛生園 ☎59-1146

**町道の通行止
規制解除のお知らせ**

昨年12月から、積雪により通行止めとなっていた町道花岡海岸線の通行規制は、解除されておりますのでお知らせします。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係
(内線244・245)

苗木配布事業の終了について

町では、平成23年度より町内の緑化保全、推進を図るため植栽後、維持管理を行える団体(町内会、老人クラブ、学校、各種団体サークル等)に苗木の無料配布を行ってまいりましたが、希望者の減少等から平成29年度を持って苗木配布事業を終了させていただきますのでお知らせいたします。

◎問い合わせ先

経済課農林係(内線225)

**特設人権・行政相談所を
開設します**

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも

地域住民からの相談に応じ、相談内容についての秘密は守ります。

また、相談は無料で、難しい手続きはありません。

人権相談は、家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、とても幅広い内容となっております。

人権擁護委員の日にちなみ、6月1日に特設人権相談所を開設しますので、ご利用ください。

人権相談は、法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がお受けします。

また、同時に臨時行政相談所を開設いたします。

詳細については、左記行政相談委員へお問い合わせください。

■開設日時

6月1日(金) 13時～15時

■開設場所

小平町文化交流センター
和文化作法室1

■相談担当者

小平町人権擁護委員

丸田 英一 委員
横田 達男 委員

行政相談委員

片桐 明夫 委員

◎問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局
☎42-0492

総務課住民係(内線211)

小平町字白谷 片桐 明夫
☎56-2042

防犯灯のLED化について

小平町防犯協会では、町内会が設置している防犯灯をLED化する工事に対して、助成を行っています。

防犯灯のLED化は、消費電力が少なく電気料金を低く抑えることができること、機器の寿命が長いこと等のメリットがありますので、各町内会におかれましては、積極的に防犯灯のLED化を検討されますようお願いいたします。

■助成する金額

設置費用の2分の1を助成(千円未満切捨)

※予算に限りがありますので、申請多数の場合は、設置数を調整することがあります。

◎問い合わせ先

総務課住民係(内線212)

**子育て相談窓口を
設置しています**

町では子育てに対するお悩み等についての相談窓口を小平・鬼鹿幼稚園内に設置しておりますので、お気軽に左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

小平幼稚園 ☎56-2155

鬼鹿幼稚園 ☎57-1353

不法無線局から暮らしを守れ！

免許がない不法無線局は、携帯電話やテレビ・ラジオの障害を起こしたり、警察、消防、救急、防災行政無線など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎011-737-0099
[電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00]
(土日祝日を除く)
電子メールによる問い合わせ先
soudan-hokkaido@soumu.go.jp

留萌くらしのなかの法律相談会のご案内

留萌の士業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が無料法律相談会を開催します。

弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、宅地建物取引士がチームを組んで皆様のくらしのどんな相談にもお答えします。

事業や経営の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめているなど、相談内容に応じて複数の士業が協力して相談に臨みます。

相談時間は1枠30分で、20枠限定となりますので、事前予約が必要となります。

平日・夜間の開催ですので、小平町内の皆様も是非お越しください。

◆開催日時 平成30年6月7日(木)、8日(金)
18:00~20:30

◆開催場所 留萌市保健センター は一とふる2階

◎問い合わせ・予約先

オロロンひまわり基金法律事務所
☎0164-56-4312

※予約受付は5月21日(月)からです。また、ホームページからの予約も受け付けておりますので、こちらをご覧ください。

六友会ホームページ

<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>

information 各種情報

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃など、Jアラートから送られてくる国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。

この訓練は全国一斉に行われ、小平町でも設置された防災行政無線から試験放送が行われますので、災害等とお間違いのないよう、ご注意ください。
※今年3月に実施されたものと同様の内容となります。

試験実施日時 平成30年5月16日(水)
11:00ころ

◆小平町が当日実施する訓練は次のとおりです◆

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送	上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 「こちらは、防災おびらです。」 下りチャイム音

※国から緊急速報メールの送信・テレビへの配信はありません。

※気象等の状況によっては、訓練を中止することがあります。



◎問い合わせ先

企画振興課企画振興係 ☎56-2111 (内線208)

北海道自転車条例が施行されました

平成30年4月1日、自転車の活用と安全な利用を推進し、環境への負荷低減と道民の健康増進、観光振興に寄与することなどを目的として、「北海道自転車条例」が施行されました。

道は、この条例の推進を図るため、国、市町村、関係団体と連携のうえ、体制を整備し、「条例の普及啓発」、「交通安全教育の推進」、「自転車専用道路等の整備」、「サイクルツーリズムの推進」などに取り組みます。

【北海道自転車条例の概要】

自転車の活用及び安全な利用の推進は、次の基本的な認識のもとに取り組むものです。

- ①環境への負荷の低減、災害時の交通機能の維持
 - ②道民の健康増進
 - ③自転車利用者及び歩行者の安全確保・サイクルツーリズムの振興
- 交通ルールを守り、歩行者・自動車等に十分配慮して利用しましょう。
 - 自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用し、自転車側面に反射器材を装着しましょう。
 - 自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。
 - 自動車運転者は自転車及び自動車等が共に道路を安全に通行できるように配慮し、自転車の側方通過時には安全な間隔を保ち、又は徐行しましょう。
 - 交通ルールやマナーを守りましょう。
 - 家庭、地域、学校などで交通安全教育を行いましょう。
 - 事業者は、従業員等にヘルメットの着用を推奨しましょう。
 - 自転車貸付業者及び自転車を事業の用に供する事業者は、その事業活動に係る自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。【H30.10.1～自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。】
 - 自転車小売業者は、自転車購入者への自転車損害賠償保険等への加入及び乗車用ヘルメットの着用を推奨しましょう。

条例の内容等については、北海道のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/cycle.htm>

◎問い合わせ先

総合政策部地域創生局地域戦略課地域戦略グループ

☎011-204-5148

自動車税の納期限は5月31日(木)です。 忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は、4月1日現在陸運支局に登録されている所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税される税金です。

- 自動車税納税通知書の発布日は、5月7日(月)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（電話011-746-1190）までご連絡ください。
- 自動車税は、金融機関や郵便局のほか指定のコンビニエンスストアで納めることができます。
- インターネットの専用サイトからクレジット納税することができます。
- 今年から自動車税を納期限までに納付すると応援店で特典サービスが受けられる「自動車税スマイル納税キャンペーン」を実施します。詳細は、ホームページをご覧ください。
- 不明な点は、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

留萌振興局税務課 ☎(0164)42-8418

北海道健康マイレージのお知らせ 健康づくりに取り組んで、 6ポイントを貯めて特典をゲットしよう!!

北海道健康マイレージ事業では、20歳以上の方（北海道民）を対象に、町や職場で実施する健診、個人で受けた健診、町が実施する『かるやかクラブ（運動教室）』への参加に応じてポイントシールが発行され、6ポイント貯まると協賛企業から特典を受け取ることができます。なお、6ポイント達成者が多い場合は抽選となりますので、ご了承ください。

例) 特定健診を受診	2ポイント
胃がん検診を受診	2ポイント
かるやかクラブに2回参加	2ポイント
合計	6ポイント

詳細は、北海道や町のHPで、『北海道健康マイレージ事業』をご覧ください。

事前の申し込みが必要です。保健福祉課健康づくり係（電話56-2111）又は各支所にてお申し込み願います。

たき火やタバコに注意～林野火災

5月になると森林の緑も、日毎に鮮やかさを増してきます。またこの時期は、林野火災が発生する頃です。林野火災とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災を言います。北海道では、4月1日から6月30日までを「林野火災危険期間」とし、危険期間のうち4月21日から5月31日までを「林野火災予防強調期間」に設定しています。

北海道の統計では、最近の過去10年間（平成20年～平成29年）で229件の林野火災が発生しています。月別に見ると、4、5月で177件と全体の77%を占めています。林野火災の出火原因は、その殆どが人為的な過失によるものと考えられ、ごみ焼きによるものが62件、たばこ・マッチによるものが14件で、全体の33%になっています。

春に火災が多いのには更に理由があります。冬は下草が枯れ、落葉が積もって「燃えやすいもの」が林内に蓄積されるとともに春は空気が乾燥していることと、風が強いという気象条件が重なることです。

気象台では、空気が乾燥し、火災が起こりやすいと予想されるときに、乾燥注意報を発表して火の取り扱いに注意するよう呼びかけています。上川・留萌地方の発表基準は、最小湿度が30%以下で実効湿度が60%以下の場合です。実効湿度とは、木材の乾燥の程度を表すもので、50～60%以下になると火災の危険度が高まります。また、実効湿度が50%を下回ると、マッチ1本で木材に火がつくと言われていています。

また、風の強い日も湿度が低くなりやすいので注意が必要です。森林の喪失は保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害が起こりやすくなるおそれもあります。山菜採りや散策など山に入る場合には、たき火やたばこなどの火の取り扱いには、十分注意をお願いします。また、お出掛けの際は、最新の気象情報を入手してください。



◎問い合わせ先

旭川地方気象台（電話：0166-32-7102）
旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

平成30年工業統計調査を実施します

- 平成30年工業統計調査は、従業員4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

新しい飼い主探しネットワーク事業について

北海道では、各道立保健所で引き取った犬・猫にできるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しています。この事業は、各総合振興局・振興局が、犬・猫を飼いたいと希望する方をあらかじめ登録しておき、引き取った犬・猫の性別などの情報と登録者の希望を照合して、最適な飼育者をコーディネートし、犬・猫を譲渡するものです。新しい飼い主になるには、毎日の世話ができるか、猫は室内で飼えるか、愛情を持って最後まで飼い続ける意志があるかなどの条件を満たしていることが必要です。少しでも多くの命を救うため、これから犬・猫を飼いたいと考えている方は、ご協力をお願いします。譲り受けの申し込み方法などについては、最寄りの総合振興局・振興局環境生活課へお問い合わせください。

参考ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/sizenhome/henkanjyouto.htm>

◎問い合わせ先

各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係



5月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (火)	
2 (水)	
3 (木)	憲法記念日
4 (金)	みどりの日
5 (土)	こどもの日
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	
9 (水)	
10 (木)	健康栄養相談・乳幼児相談 (健康福祉センター 10:00~12:00) うちの子一番クラブ「顔合わせ会」 (文化交流センター 10:00~11:30)
11 (金)	
12 (土)	おはなし会「『赤いペン』の作者が語る 読むこと、書くことの楽しさ」(文化交流センター 10:00~11:00)
13 (日)	◎川上内科医院
14 (月)	かるやかクラブ「青竹ピクス」 (文化交流センター 19:00~20:00)
15 (火)	
16 (水)	
17 (木)	
18 (金)	
19 (土)	
20 (日)	第36回鯨番屋まつり (旧花田家番屋 10:30~)
21 (月)	ウォーキング教室 (文化交流センター 出発10:30~)
22 (火)	
23 (水)	乳児健診 (健康福祉センター 受付12:20~12:40)
24 (木)	
25 (金)	歯科検診・フッ素塗布 (健康福祉センター 受付13:15~13:50)
26 (土)	
27 (日)	
28 (月)	かるやかクラブ「青竹ピクス」 (文化交流センター 19:00~20:00)
29 (火)	
30 (水)	おびらっ子クラブ「スーパーしゃぼん玉」 (文化交流センター 16:00~17:00)
31 (木)	

平成30年5月号 発行/小平町 編集/企画振興課企画振興係 印刷/白鷗印刷株式会社

●お誕生●

出生月日	氏名	父名	母名	住所
3/18	菅原 乙葉 ^{おとほ} ちゃん	力也	菜摘	小平町
3/23	黒澤 咲花 ^{えみか} ちゃん	隼人	知香	白谷
4/4	長澤 鴻希 ^{こうき} くん	政之	美由紀	小平町

●ご結婚●

婚姻月日	新郎	新婦	住所
4/1	山崎 貴亮	吉田 千春	小平町

おくやみ

死亡月日	氏名	年齢(歳)	住所
3/24	西村 照子	89	鬼鹿港町
3/29	工藤 キク	98	鬼鹿広富
3/31	畑中 康治	77	小平町

(上記は3月24日~4月23日までの)
届出による住民基本台帳記載分

人のうごき

(3月末現在)

世帯数	1,636	世帯	(- 4)
人口	3,182	人	(- 17)
男	1,518	人	(- 5)
女	1,664	人	(- 12)
()は前月比/外国人住民を含む			

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111(内線207・208)
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなであい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいまちにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しいきれいな住
みよいまちにしましょう